

【新設】

競争力強化部 (CED)

「ターゲット産業を促進し、国の競争力を強化する」

次に該当するプロジェクトを促進する

01

Pioneer

新技術や高度な生産技術を活用する新たな製造・サービス事業である。

02

Innovation-driven Transformation

技術の進歩は目覚ましく、国を持続可能なイノベーション主導経済国へ変革を促進する。

03

Public Benefit

- 経済や社会に大きな利益をもたらす。
- 国内の技術とイノベーションに関する知識の体系を構築する。
- 各部門の人材を育成し、技術移転を促進する。

特別措置

STARTUP

スタートアップ促進措置

技術・イノベーション能力を開発するため、技術者や管理分野人材の採用を支援

支援措置

- 500万バーツ以内の人件費
- 外国人技術者・専門家の導入許可



高度スキル人材開発促進措置

ターゲット産業での技術活用を支える高度な技術開発に係るタイ人材研修費用を支援

支援措置

- 高度技術関連研修費用：1人当たり10万バーツ以内（委員会が所定する基準に基づく）

恩典

交渉の結果、当該プロジェクトがタイ経済・社会にもたらす価値が反映される

法人所得税免除

機械・原材料輸入税免除

ビザ・ワークパーミット

支援金

CEDによるサービス

- 投資家へのプロジェクト提案や奨励申請書の提出にかかる詳細なアドバイス提供
- 教育機関、研究機関、タイ企業との連携による技術移転・ノウハウの提供
- 国内外においてターゲット事業者の利益となるエコシステムの開発を支援する
- 知識の普及、投資家ネットワークの構築・促進

連絡先

競争力強化部
(Competitiveness Enhancement Division)

0 2553 8206
ced@boi.go.th
www.boi.go.th



Line: BOI CED